平成２４年（再ロ）第３号

北九州市小倉南区下曽根新町４番７―206号
再生債務者　河邊恵美子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年８月20日まで
平成24年７月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再ロ）第７号

長野県塩尻市大字桟敷527番地１
再生債務者　中島　正明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年８月23日まで
平成24年７月26日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２１年（再ロ）第８号

兵庫県姫路市夢前町前之庄30番地224
再生債務者　森　一郎
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年６月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月27日　神戸地方裁判所姫路支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年十月一日であり、各社の株主総会の承認決議は、甲及び乙については平成二十四年六月二十八日、丙については平成二十四年五月一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.strapack.co.jp/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十九日
掲載頁　一五七頁（号外第一四三号）
平成二十四年八月七日
東京都中央区銀座七丁目一六番一四号
（甲）ストラパック株式会社
代表取締役　下島　敏男
横浜市神奈川区菅田町二八〇〇番地
（乙）ニチロ工業株式会社
代表取締役　下島　敏男
東京都中央区銀座七丁目一六番一四号
（丙）タイコード株式会社
代表清算人　下島　敏男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十九日
掲載頁　八十七頁（号外第一四三号）
平成二十四年八月七日
東京都千代田区大手町二丁目二番一号
（甲）品川リフラクトリーズ株式会社
代表取締役　清水　芳彦
東京都千代田区大手町二丁目二番一号
（乙）日本ロータリーノズル株式会社
代表取締役　中田　正之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十三日
掲載頁　六十四頁（号外第一五三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十三日
掲載頁　四十六頁（号外第一五三号）
平成二十四年八月七日
新潟県長岡市西蔵王三丁目五番一号
（甲）株式会社ニッカン
代表取締役　堀田　実
新潟県長岡市西蔵王三丁目五番一号
（乙）ニッカン加工株式会社
代表取締役　堀田　実

効力発生日変更公告

当社は、平成二十四年八月十四日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十四年九月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十四年八月七日
東京都港区南麻布五丁目二番三二号
ブックフィールドキャピタル株式会社
代表取締役　本畑　弘人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年九月十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年七月二十六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年八月七日
東京都北区田端新町三丁目二六番二号スカイコート田端二〇一
株式会社ライフサポート
代表取締役　古賀　真人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月二十一日
掲載頁　九十四頁（号外第一一〇号）
平成二十四年八月七日
兵庫県姫路市二階町五五番地
株式会社ヤマトヤシキ
代表取締役　米田　譲

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し二百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年九月十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年八月一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年八月七日
北九州市小倉北区重住三丁目一番二〇号プラザ川野一階Ａ号
有限会社あんしんリスク・マネージメント
代表取締役　清水　卓已

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億一千万円、資本準備金の額を十二億四千万円減少することにいたしました。
ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額、資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年八月七日
滋賀県甲賀市水口町笹が丘一番地四
キョーリン製薬グループ工場株式会社
代表取締役　宮下　三朝

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年八月二十二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年八月二十三日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十四年八月七日
東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号
株式会社ファイブツール
代表取締役　前田健次郎